



「18歳からの消費生活」～インターネットトラブル、契約について～

2025年1月28日、福島県消費生活センター派遣講師として、卒業を前にした高等部3年生7名に、消費者教育講座の授業を行いました。先生のご要望で、盛りだくさんの教材を使用しながら授業を進めました。

今日の内容

1. 成人になったら何ができる？
2. ネットショッピングで押さえておきたいポイント
3. 考えよう 消費者トラブルにあわないために

目標

ワークを通じて、卒業後の生活に生かせるようにする。



©サポキャラクター
Cサポくん

2

ワークショップで使用した教材

- Cサポ「大人になるってどういうこと？」
- Cサポ「ネットショッピングどこを見る？」
- 東京都消費生活総合センター
「ちえとまなぶのずーっと役立つおかねの話」から
 - ・ キャッチセールスにご用心
 - ・ アダルトサイトにご用心

ご依頼
元より

全体的にわかりやすく、内容が充実していたと評価していただきました。「特に、挨拶に手話を取り入れたりと、打ち解けるための工夫をしていたとよかったと」のお声をいただきました。